

住宅政策論

担当教員： 岡辺 重雄

履修年次・区分： 3～4年（専門－展開－計画・デザイン－選択）

【二級・木造建築士：選択】

授業のテーマ： 適切でない「住まい」は少なくなく、都市化や社会の変化に伴い、根深い問題にさらされ続けている。住宅政策とは、適切な住宅を生み出すこと、そしてそのことを通じて社会の問題解決に寄与しようという目論見である。当授業では歴史的な住宅開発の事例、住宅需要構造と政策領域、さらに福祉や地域文化等の側面からの住宅政策の展開について学ぶ。

この日の授業内容： 地域の住宅供給構造と課題：居住水準からのアプローチ



「自分の住んでいる家の面積はどのくらいだろう？」住宅の面積の水準について、まずは自宅をイメージするところから理解を進めていきます。



「最低居住面積水準が設定されていますが、この水準を満たさない世帯は1割弱、借家に限ると17%あります。大都市圏で特に未達成の割合が高くなります。」健康的で文化的な暮らしには、小さすぎる家は問題がありますが、小さな家だと維持費が安く済み、住めば都、となかなか抜け出せない現実もあります。

(2014年7月取材)